

7 公立東京福第 1112 号
令和 8 年 3 月 23 日

島しょ地区所属所長 殿

公立学校共済組合東京支部長
坂本 雅彦
(公印省略)

令和 8 年度島しょ健康管理支援補助事業の実施について (通知)

日頃から公立学校共済組合の事業に御理解・御協力をいただきありがとうございます。

公立学校共済組合東京支部では、島しょ地区の所属所に勤務する組合員とその被扶養者の健康保持増進を支援するため、「島しょ健康管理支援補助事業」を実施しています。

令和 8 年度については下記のとおり実施しますので、貴所属組合員へ周知をお願いします。

記

1 根拠規定

島しょ健康管理支援補助事業実施要綱 (令和 7 年 4 月 1 日施行)

2 申請における注意事項

- (1) 本事業の補助対象外となる申請 (帰省が目的と思われる受診、治療目的ではない受診等) が散見されるため、実施要綱及び Q & A を確認のうえ、適正な申請をお願いします。
- (2) 記載内容や添付書類に不足等がある場合、所属所を通じて確認のお電話を差し上げた上で、追加の書類提出をお願いすることがあります。判断に迷う場合は、事前に下記担当まで御相談ください。

3 添付書類

- (1) 島しょ健康管理支援補助事業実施要綱 (別添 1)
- (2) 島しょ健康管理支援補助申請書 (別添 2)
- (3) 様式 (別添 3)
- (4) 島しょ健康管理支援補助事業 Q & A (別添 4)

本通知文及び上記添付書類につきましては、令和 8 年 4 月 1 日以降に公立学校共済組合東京支部ホームページに掲載します。

<https://www.kouritu.or.jp/tokyo/kousei/kanri/koseitousho/index.html>

【問合せ先】

公立学校共済組合東京支部
福利厚生課 厚生事業担当
電話 : 03-5320-6821